

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 春日井市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

市民後見人（候補者登録）

市内において、中核機関等からの活動支援を受けながら、市民としての特性を活かした後見活動を行う「市民後見人」の候補者として登録します。なお、実際に活動するには、本人（被後見人）がその人らしく暮らしていくため、状況等に応じて受任が適切な候補者を調整（受任者調整）の上、家庭裁判所から選任を受ける必要があります。

【主な内容】

- ・財産管理
（施設利用料の支払や年金の入金状況確認といった金銭管理等）
- ・身上保護
（施設入退所に係る契約手続きの支援等）

【対象者】

市内に在住・在勤・在学されている方で初年度登録時点で25歳以上74歳以下の方

【履修が必要な科目】

全ての科目

【報酬等】

春日井市より月額3000円支給

【その他条件】

候補者登録にあたっては、研修終了後、当市が実施する一定の研修および面接を受けていただく必要があります。詳細はあらためて研修修了者の皆様にお知らせいたします。

問合せ先

春日井市健康福祉課地域共生推進課

TEL：0568-85-6364 FAX：0568-85-5764